# 第５次紀の川市行財政改革大綱（案）

令 和 ８ 年 ● 月

紀 の 川 市

# 目次


１．策定の趣旨　1

第５次行財政改革の必要性　……1

行財政改革の変遷　……1

第４次行財政改革大綱における主な取組と課題　……1

策定方針　……3

２．紀の川市の現状　4

人口推計　……4

職員定数（ヒト）　……5

公共施設（モノ）　……6

財政状況（カネ）　……7

３．基本理念・基本目標・推進項目　１０

基本理念　……１０

体系ごとの基本目標　……１０

推進項目

１．効率的で質の高い行政サービスの提供と経営資源の最適配分　……１０

２．人材育成・組織推進力の向上と多様な主体との共創　……１１

３．市有財産の適正管理と有効活用　……１１

４．健全で戦略的な財政運営の確立　……１２

５．行政サービスにおけるデジタル化（ＤＸ）の推進　……１３

４．期間・推進体制　１５

計画期間　……１５

推進体制　……１５

推進計画と取組の実施・公表　……１５

資料

【用語解説】……１６

## 第５次行財政改革の必要性

日本の総人口は２００８（平成２０）年をピークに減少局面に入り、少子化・高齢化が進行しています。国立社会保障・人口問題研究所が２０２３（令和５）年に発表した将来人口推計においても、総人口の減少に加え、生産年齢人口の減少や高齢化の進行が見込まれており、こうした人口構造の変化は社会経済や地域の行政運営に大きな影響を及ぼすことが予想されています。

本市においても同様の傾向が続いており、生産年齢人口（**※１**）の減少に伴う担い手不足や地域経済の縮小など、行政サービスを取り巻く環境は今後より一層厳しさを増すことが見込まれます。また、高齢化に伴う社会保障関連経費の増加をはじめ、高度経済成長期以降に整備された公共施設の老朽化に伴う更新・維持管理費の増大、さらには激甚化（**※２**）・頻発化する自然災害への対応や地域コミュニティの維持、多様化するニーズへの対応など、新たな行政課題への適切な対応が求められています。加えて、近年の物価高騰や人件費上昇等により、本市を取り巻く財政環境はかつてない厳しさに直面しています。

このような厳しい状況下にあっても、市民との共創により目指すべき将来像を定める最上位計画『第３次紀の川市長期総合計画（前期基本計画：２０２７（令和９）年度～２０３０（令和１２）年度)』に掲げる重点施策や将来像を着実に実現するためには、単なる経費削減にとどまらず、限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ）を戦略的に配分する、持続可能な行政経営への転換が不可欠です。

そのため、これまでの取組を継承・発展させるとともに、デジタル技術やデータの積極的な活用、業務の効率化・標準化、官民連携や地域との協働、公共施設の適正配置・有効活用など、柔軟な発想で経営資源を最大限に活用し、将来にわたって市民に必要な行政サービスを安定的かつ効果的に提供していくために、行財政改革をより一層推進していく必要があります。

## 行財政改革の変遷

本市は２００７（平成１９）年３月に「紀の川市行財政改革大綱」を策定し、行財政改革に取り組んできました。２０１１（平成２３）年３月に「第２次紀の川市行財政改革大綱」を策定し、これまでの考え方を踏襲しつつ、行政運営の効率化や財政基盤の強化に取り組み、さらに、２０１６（平成２８）年３月に取組期間を２年間延長する「第２次紀の川市行財政改革大綱改訂版」を策定し、２０１８（平成３０）年３月には「第３次紀の川市行財政改革大綱」を策定することで、継続して改革を推進してきました。２０２３（令和５）年３月には、２０２３（令和５）年度から２０２６（令和８）年度までを計画期間とした「第４次紀の川市行財政改革大綱」を策定し、「効率的で質の高い行政サービスの提供」、「人材育成と効率的な組織の確立」、「市有財産の適正管理と有効活用」、「健全で持続可能な財政運営の確立」、「行政サービスにおけるデジタル化の推進」を５つの基本目標として、それぞれの基本目標に基づく推進項目を定め、行財政改革を推進するとともに成果を着実に積み上げてきました。

## 第４次行財政改革大綱における主な取組と課題

５つの基本目標ごとの、主な取組と課題は次のとおりです。

| **基本目標１　効率的で質の高い行政サービスの提供** | |
|---|---|
| 主な取組 | ○行政評価（**※３**）制度を活用したＰＤＣＡサイクル（**※４**）を実践することで事業の改善につながり、予算編成にも反映させました。<br>○「紀の川市未来共創窓口」を設置し、民間事業者からの事業提案を受け付ける体制を構築しました。<br>○市政報告会を定期的に開催し、市政に関心がある市民が参加できる環境づくりに努めました。 |
| 課題 | ○行政評価制度によるＰＤＣＡサイクルをより着実に展開し、事業の不断の見直しと質の向上を目指す必要があります。 |

| 基本目標２　人材育成と効率的な組織の確立 | |
|---|---|
| 主な取組 | ○専門研修や職階に応じた階層別研修の実施を通じて、職員個々の能力向上と部局間連携をはじめとする職員の意識改革を一体的に進めることで組織力を強化し、より効率的で質の高い行政サービスの提供につなげました。<br>○人事評価制度をより効果的なものとするため、評価者、被評価者ごとの研修参加を促し、職員の理解を求めました。 |
| 課題 | ○市民等から求められる行政サービスの業務内容の複雑化・多様化に対応することができる職員の採用・育成と、職員各々の能力を発揮できる適正配置に努める必要があります。 |

| 基本目標３　市有財産の適正管理と有効活用 | |
|---|---|
| 主な取組 | ○公共施設マネジメント（※５）計画、また改訂した個別施設計画に基づき、施設サービスの水準を適切に維持するため、保有する公共施設の有効活用及び維持保全とともに、施設保有量の継続的な見直しに努めました。<br>○市で活用が見込めない遊休地の処分に努めました。 |
| 課題 | ○役割を終えた施設、今後廃校となる学校施設などの跡地利活用を適切に進める必要があります。 |

| 基本目標４　健全で持続可能な財政運営の確立 | |
|---|---|
| 主な取組 | ○行政評価制度や各種個別計画の内容を踏まえ、厳格な予算査定に努めました。<br>○ふるさと納税の返礼品のＰＲ活動、預金調査業務の電子化を活用した滞納処分業務などを実施し、安定した財源の確保に取り組みました。 |
| 課題 | ○人口減少等による一般財源の減少に加え、社会保障関係経費や公共施設の維持管理経費などの増加が見込まれることから、経常的経費の抑制と歳入の確保を両輪として取り組む必要があります。 |

| 基本目標５　行政サービスにおけるデジタル化の推進 | |
|---|---|
| 主な取組 | ○マイナンバーカードを活用して、各種証明書を電子申請できるよう整備しました。<br>○スマートフォン教室や相談窓口を実施し、市民のデジタルデバイド（※６）対策に取り組みました。<br>○ソフトウェアロボットやＡＩを活用することで、業務の効率化に努めました。 |
| 課題 | ○今後更なる住民サービスの向上と業務の効率化を図るため、デジタル技術を効果的に活用できる人材の育成を進める必要があります。 |

## 策定方針

これまでの行財政改革の取組の進捗と評価をもとに、残された課題を明らかにするとともに、社会経済情勢や行財政の状況の変化、市民ニーズの多様化・複雑化を踏まえ、実効性の高い行財政改革の取組を次の観点から検討します。

### （１）現行大綱の成果・課題を踏まえた継続的改善

第４次大綱の取組について、財政効果、業務効率化による人的資源の創出・再配分、行政サービスの質など、改革によって生じた成果を多面的に検証するとともに、従来の前例に頼りがちであった政策議論から脱却し、事業の目的・手段・成果の因果関係を可視化する「ロジックモデル（※７）」の考え方を導入します。成果指標（ＫＰＩ（※８））の設定とあわせて行政評価と連動したＰＤＣＡサイクルを確立します。

### （２）第３次長期総合計画・財政計画との一体的推進

本大綱は、第３次長期総合計画（前期基本計画）及び新たに策定する財政計画を推進するための行政経営の指針として位置付けます。長期総合計画が目指す成果（アウトカム（※９））と各事務事業（インプット・アウトプット（※１０））を結びつける論理構造（ロジックモデル）を明確化し、決算分析・フルコスト把握（※１１）・中長期財政見通しを踏まえ、限られた経営資源を重点施策へ戦略的に配分するとともに、行政評価・ＥＢＰＭ（※１２）・サマーレビュー（※１３）を中核的マネジメント手法として、事業の妥当性・有効性・効率性を不断に検証し「選択と集中」を徹底します。

職員適正化計画、公共施設マネジメント計画、ＤＸ（※１４）推進計画など各種個別計画の策定・改定にあたっては、本大綱の基本理念・基本目標との整合性を確保するものとし、整合性が確保されない場合は行財政改革推進本部において協議・調整を行います。

### （３）行政経営への転換

後述のとおり「経常収支比率（※１５）」が高止まりする中においては、限られた経営資源の中で行政サービスを維持・向上させる必要があります。特に職員数に関して、人口減少社会においては、新たな行政需要に対し、職員数の増加を前提とした行政運営には限界があります。このため、第５次行財政改革では「人員の単純な増加に依存しない、経営資源を最大限に活用する行政経営へ」を基本理念とし、行政需要、業務量及び必要な専門性を踏まえた適正な定員管理を行い、正規職員数の増加を前提としない行政運営を基本とします。

ＤＸ・ＡＩ・ＢＰＲ（※１６）・事務事業見直し・外部委託・指定管理者制度・官民連携（ＰＰＰ・ＰＦＩ（※１７））・広域連携（※１８）・公共施設マネジメント等を徹底的に推進して行政運営を効率化し、創出した人的資源・財源は「選択と集中」の考え方に基づき重点施策へ再配分します。

職員適正化計画において正規職員数の増加を伴う施策を計画する場合は、上記手法による対応可能性を十分検証した上でその必要性を明らかにし、本大綱との整合性を確保するものとします。

あわせて、会計年度任用職員（※１９）については、人件費のフルコスト管理を徹底するとともに、「期間限定の業務」への配置を原則とします。配置にあたっては、運用期間内に「ＤＸ・ＢＰＲによる自動化」または「外部委託等」へ移行する代替ロードマップの設定を必須条件とします。

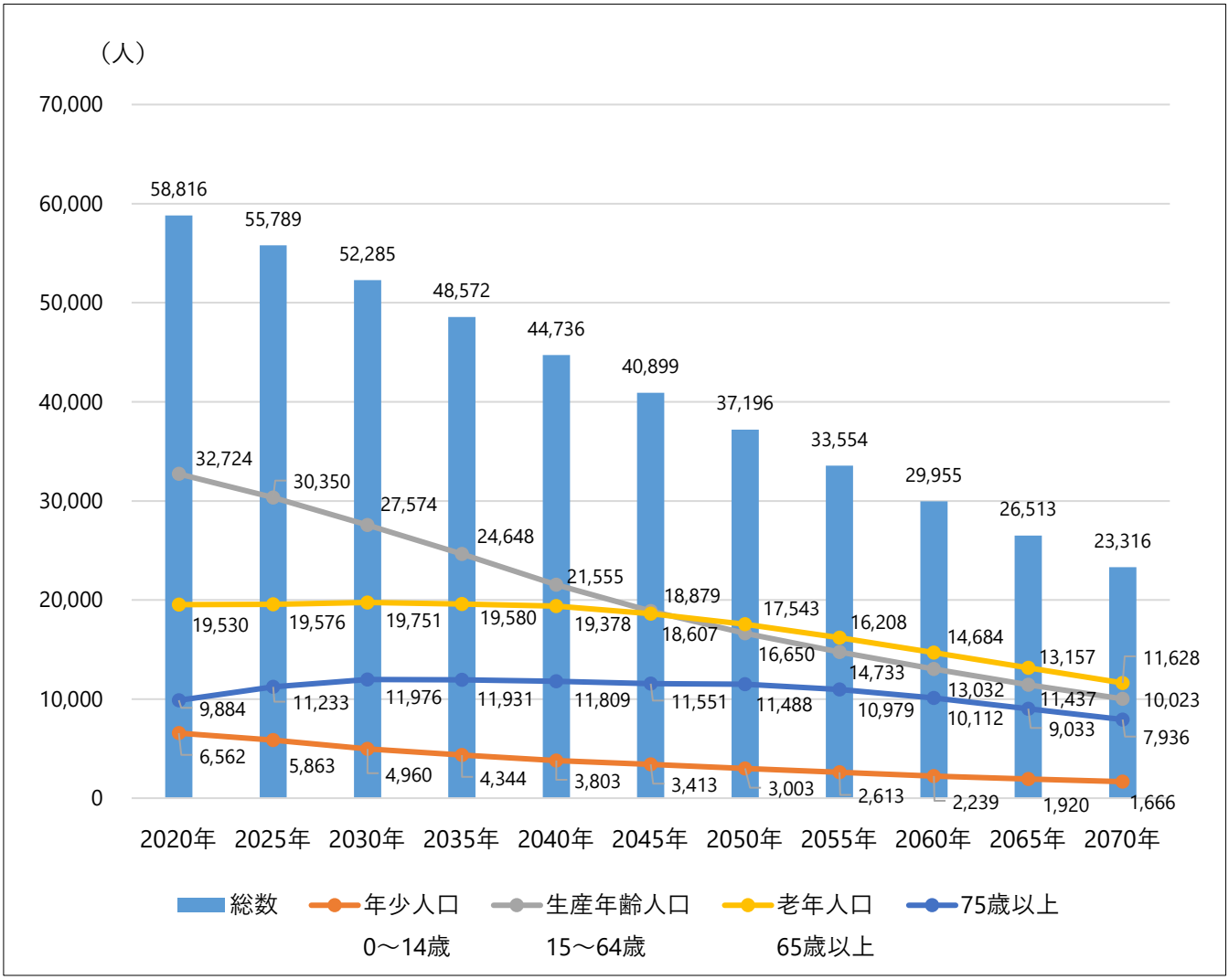
## 人口推計

●国立社会保障・人口問題研究所が２０２３（令和５）年に発表した人口推計によると、本市の人口は、２０２０（令和２）年と比較すると、２０４５（令和２７）年には約１７，９００人減少し、約４０，９００人になり、２０７０（令和５２）年には、約３５，５００人減少し、約２３，３００人になると推計されています。

●人口減少の大きな要因は、少子高齢化による出産可能年齢層の減少に伴って、出生率が低い状態で推移することや、転出が転入を上回る社会動態が近年と同様の状況で、継続すると考えられていることにあります。

●年齢３区分別人口の推計結果は、１４歳以下の年少人口と１５歳～６４歳の生産年齢人口が減少し、６５歳以上の老年人口は２０３０（令和１２）年までは増加し、それ以降は減少に転じると推計されています。

●「年少人口」対「生産年齢人口」対「老年人口」の比率（単位%）は、２０２０（令和２）年の１１：５６：３３から２０年後の２０４０（令和２２）年には９：４８：４３、４０年後の２０６０（令和４２）年には８：４３：４９へと変化し、年少人口や生産年齢人口が減少し超高齢社会になる推計結果となり、若年人口比率を高め高齢化を抑制することも今後の大きな課題です。




国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（令和５年推計）』より作成

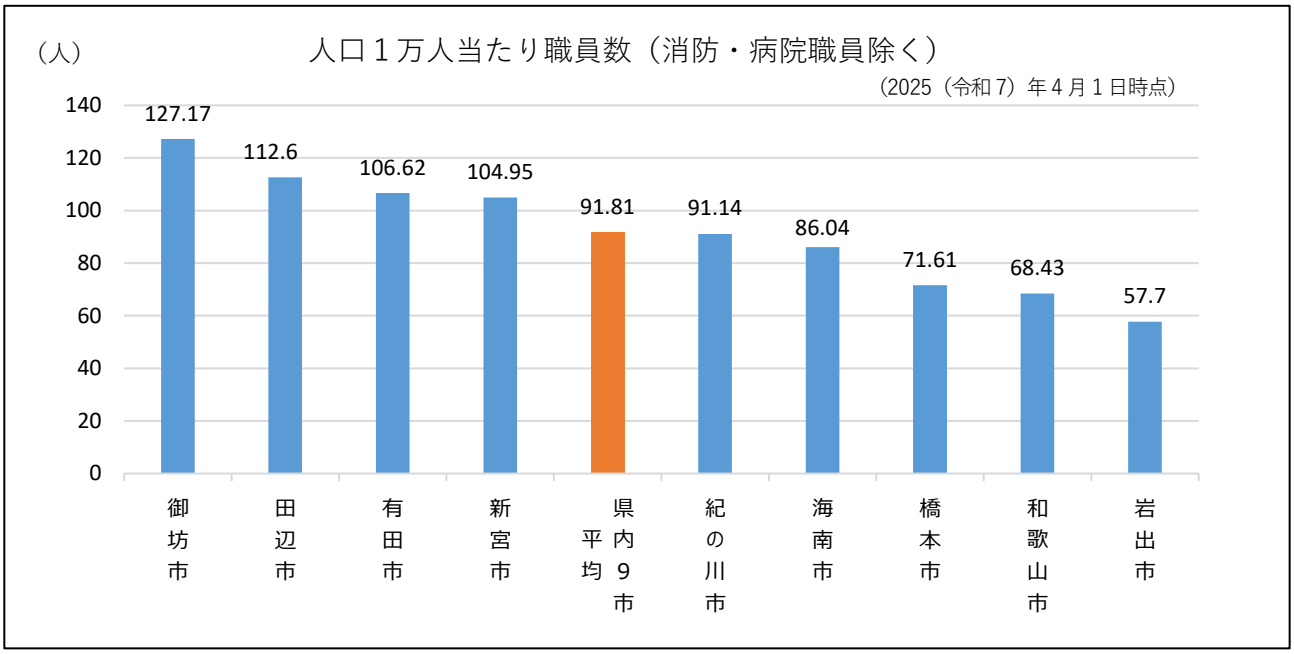
## 職員定数（ヒト）

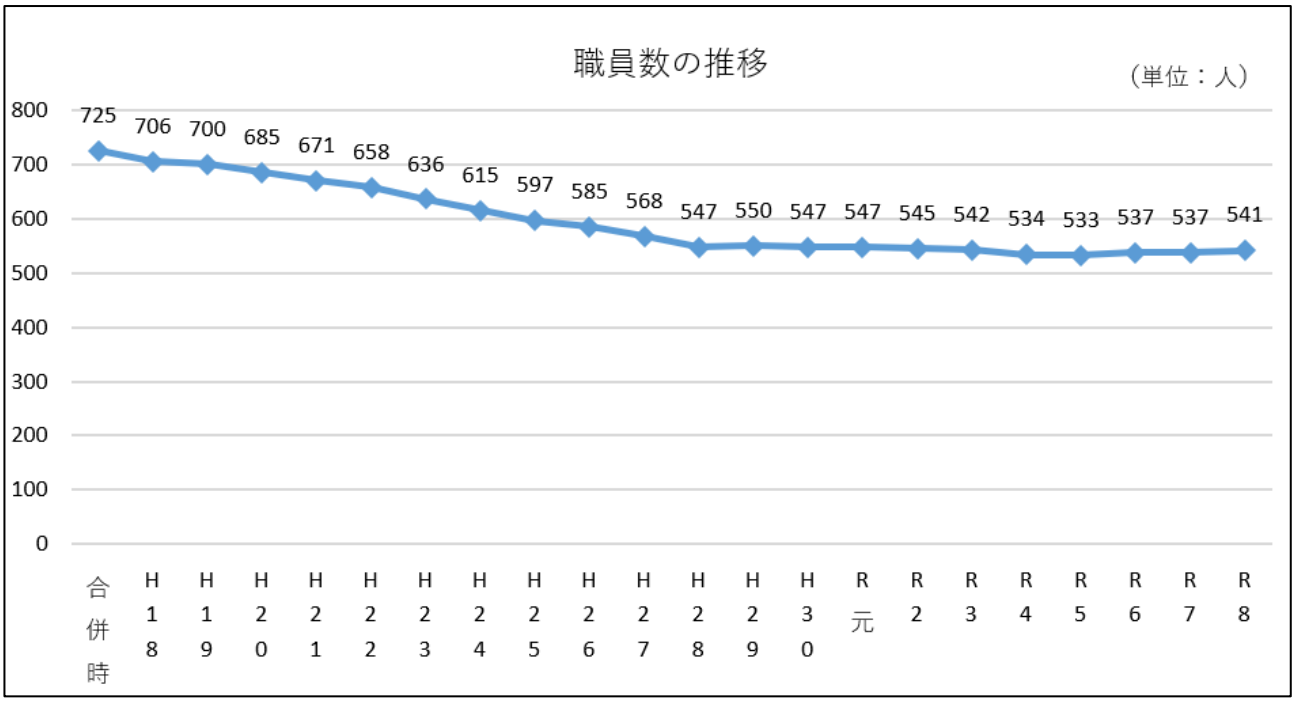
●本市の人口１万人当たりの職員数は、９１．１４人で、県内９市の平均９１．８１人を若干下回っているものの、県内９市中５位と順位では中間となっています。

●職員数は、市町村合併以降減少（２００５（平成１７）年の合併当時から２０２６（令和８）年までの間で１８４人減少）してきており、近年はほぼ横ばいで推移しています。

●職員適正化計画では、２０２６（令和８）年４月１日時点での職員数を５３６人以内（上限５人の増員可能）としています。

（※適正化計画が完成され次第値を差替え予定）

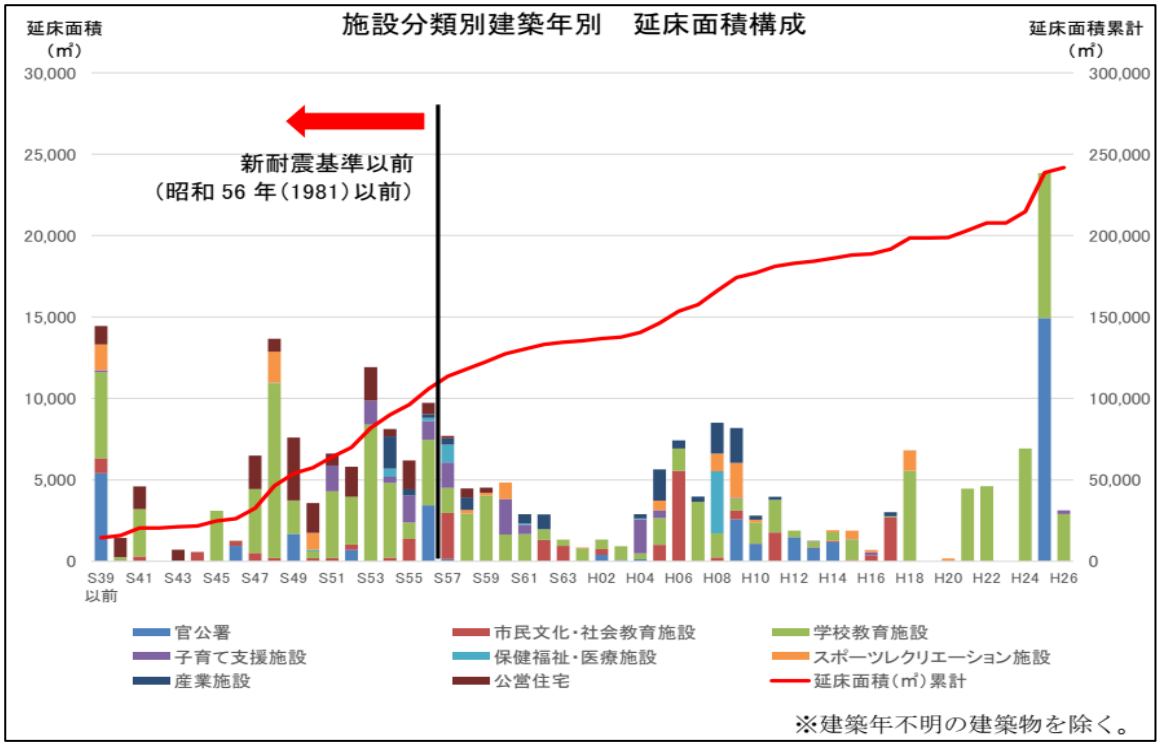


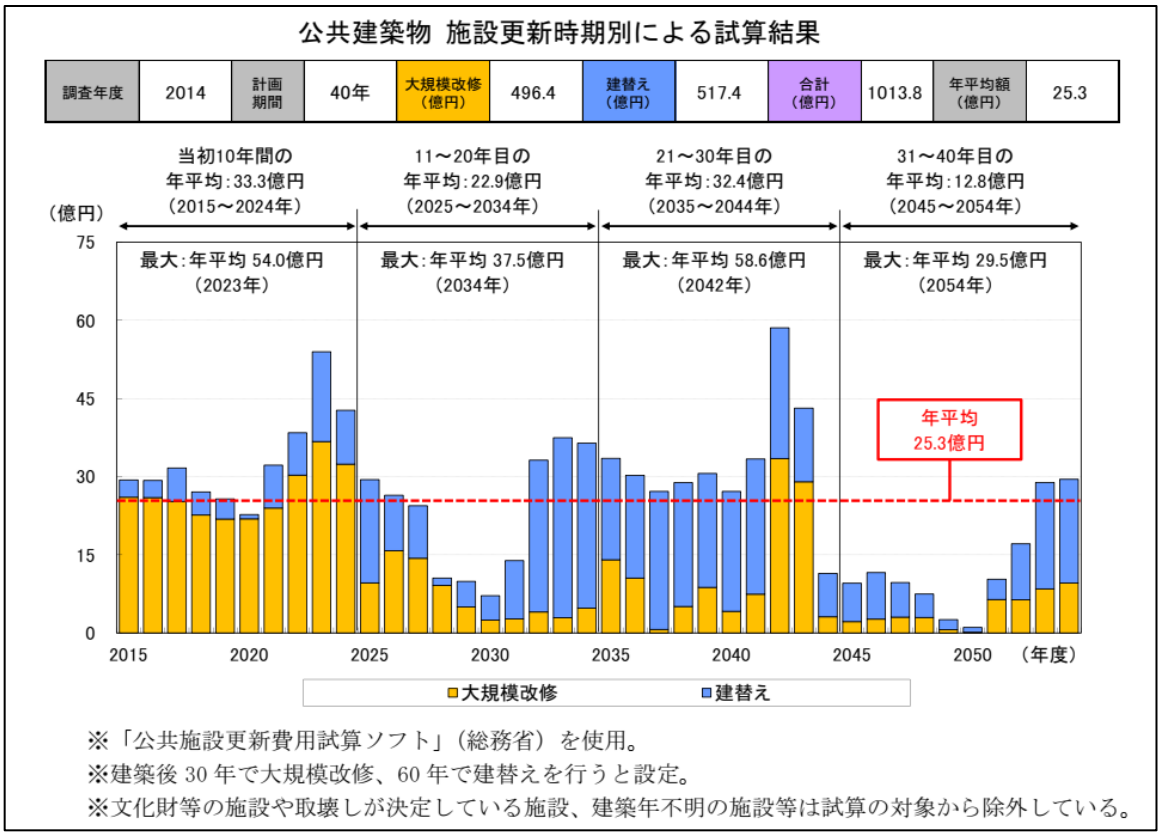



## 公共施設（モノ）

●学校教育施設や子育て支援施設、公営住宅など多くの施設が昭和４０年代後半から５０年代にかけて集中的に整備されており、今後も、施設の老朽化による安全性の低下や日常的な修繕などに係る費用の増大、大規模改修や建替え時期の集中が予想されます。

●公共建築物の更新などに伴う将来費用の試算によれば、２０１４（平成２６）年１０月現在で保有するすべての施設を維持する場合、今後４０年間において、年平均約２５．３億円の更新費用が必要となります。



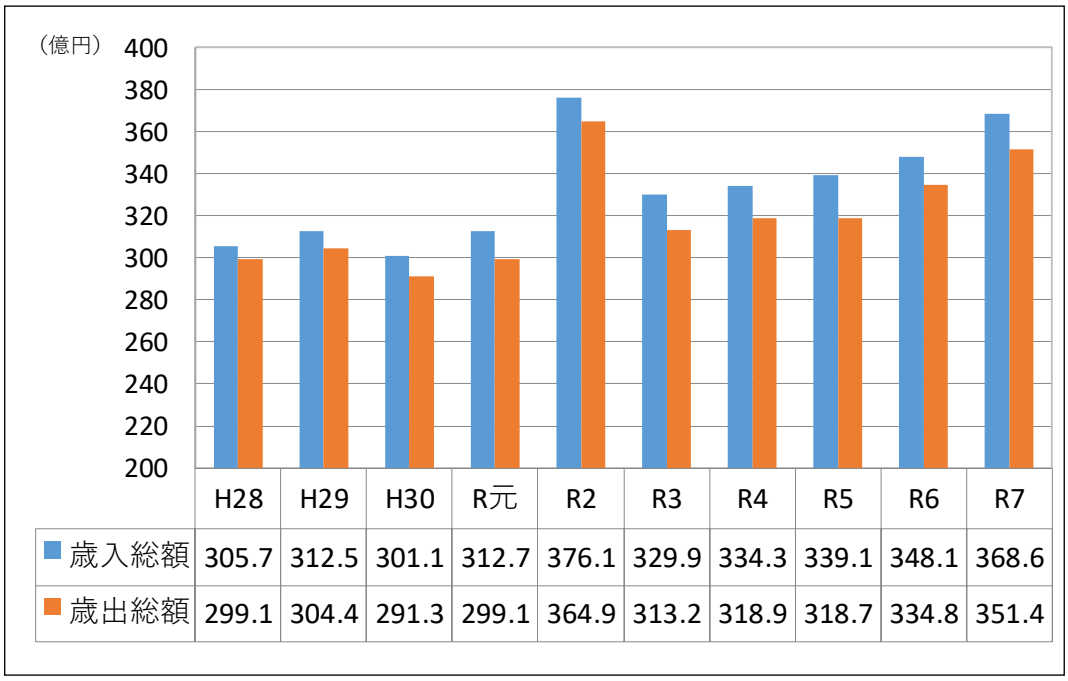

出典：紀の川市公共施設マネジメント計画

## 財政状況（カネ）

●実質収支は、合併以来２０年連続黒字を維持しています。また、２０２５（令和７）年度決算では市税やふるさとまちづくり寄附金の増加により、自主財源比率（３４．４%）の改善が見られましたが、依存財源比率（６５．６%）が依然として高く、国・県の予算や施策の動向に影響を受けやすい状況です。

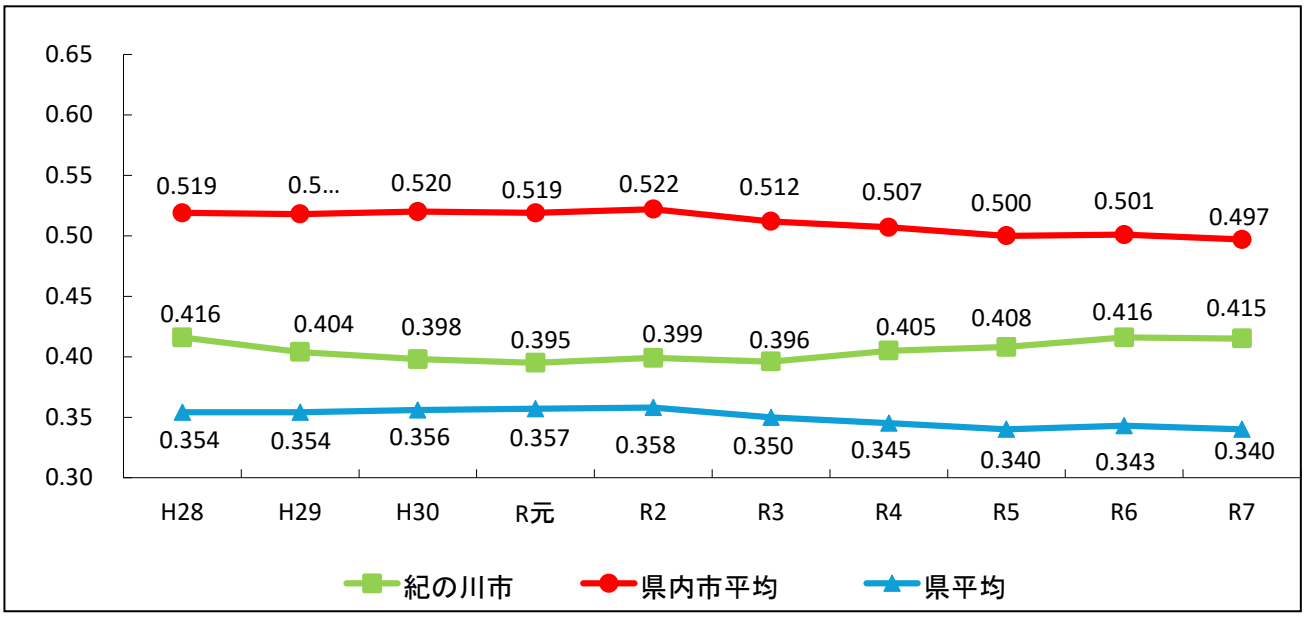
●財政力指数（※２０）は、県内市平均を下回っており、地方交付税への依存度が高い状況にあります。

◆歳入歳出総額の推移（Ｈ２８～Ｒ７）



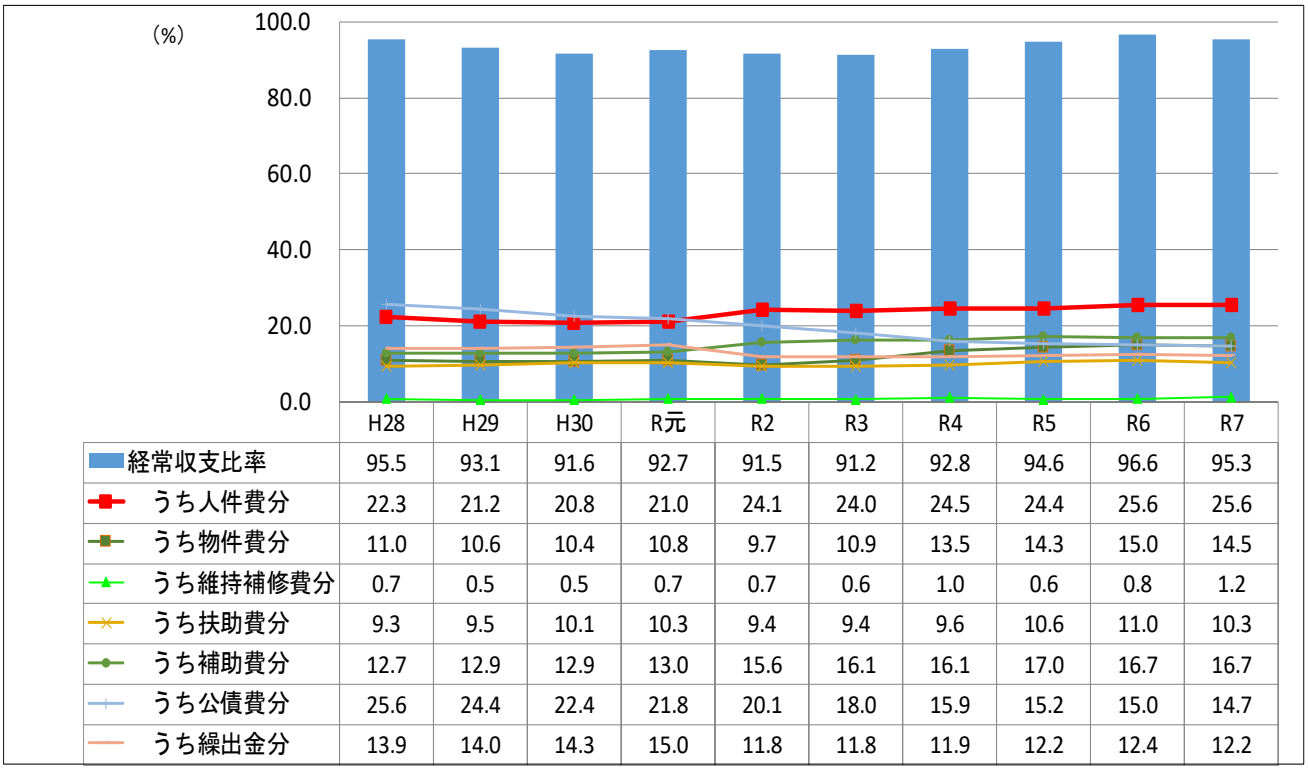

| | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 歳入総額 | 305.7 | 312.5 | 301.1 | 312.7 | 376.1 | 329.9 | 334.3 | 339.1 | 348.1 | 368.6 |
| 歳出総額 | 299.1 | 304.4 | 291.3 | 299.1 | 364.9 | 313.2 | 318.9 | 318.7 | 334.8 | 351.4 |

◆財政力指数の推移（Ｈ２８～Ｒ７）



●経常収支比率は９５%を超え財政が硬直化しています。

◆経常収支比率の推移（Ｈ２８～Ｒ７）

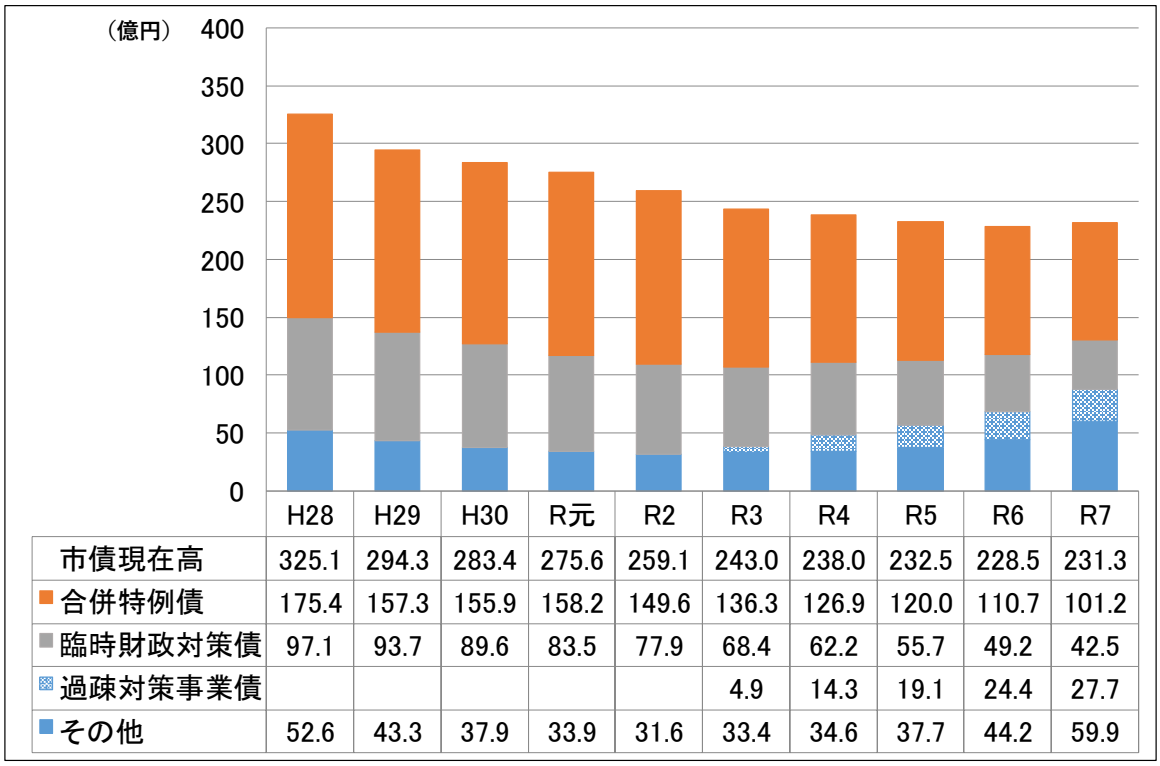



| | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 経常収支比率 | 95.5 | 93.1 | 91.6 | 92.7 | 91.5 | 91.2 | 92.8 | 94.6 | 96.6 | 95.3 |
| うち人件費分 | 22.3 | 21.2 | 20.8 | 21.0 | 24.1 | 24.0 | 24.5 | 24.4 | 25.6 | 25.6 |
| うち物件費分 | 11.0 | 10.6 | 10.4 | 10.8 | 9.7 | 10.9 | 13.5 | 14.3 | 15.0 | 14.5 |
| うち維持補修費分 | 0.7 | 0.5 | 0.5 | 0.7 | 0.7 | 0.6 | 1.0 | 0.6 | 0.8 | 1.2 |
| うち扶助費分 | 9.3 | 9.5 | 10.1 | 10.3 | 9.4 | 9.4 | 9.6 | 10.6 | 11.0 | 10.3 |
| うち補助費分 | 12.7 | 12.9 | 12.9 | 13.0 | 15.6 | 16.1 | 16.1 | 17.0 | 16.7 | 16.7 |
| うち公債費分 | 25.6 | 24.4 | 22.4 | 21.8 | 20.1 | 18.0 | 15.9 | 15.2 | 15.0 | 14.7 |
| うち繰出金分 | 13.9 | 14.0 | 14.3 | 15.0 | 11.8 | 11.8 | 11.9 | 12.2 | 12.4 | 12.2 |

●市債（※２１）現在高は２０２４（令和６）年度までは減少していましたが、２０２５（令和７）年度で上昇に転じ、今後も上昇していく見込みです。内訳では、合併特例債（※２２）の償還が進み、過疎対策事業債（※２３）などの構成比率が増加しています。

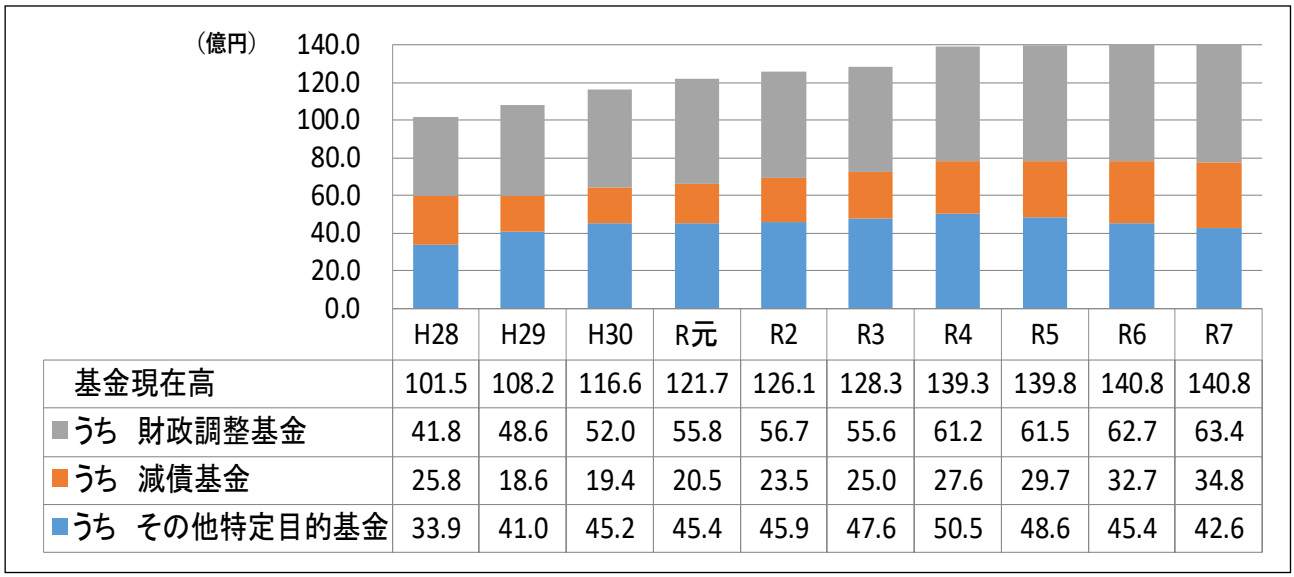
●市税、ふるさとまちづくり寄附金の増や近年では地方交付税の追加交付などもあり、歳入は増加していますが、人件費、物価の高騰により歳出も増加しており、近年では基金（※２４）残高は横ばいです。

◆借入区分別市債現在高の推移（Ｈ２８～Ｒ７）




| | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市債現在高 | 325.1 | 294.3 | 283.4 | 275.6 | 259.1 | 243.0 | 238.0 | 232.5 | 228.5 | 231.3 |
| ■合併特例債 | 175.4 | 157.3 | 155.9 | 158.2 | 149.6 | 136.3 | 126.9 | 120.0 | 110.7 | 101.2 |
| ■臨時財政対策債 | 97.1 | 93.7 | 89.6 | 83.5 | 77.9 | 68.4 | 62.2 | 55.7 | 49.2 | 42.5 |
| ▨過疎対策事業債 | | | | | | 4.9 | 14.3 | 19.1 | 24.4 | 27.7 |
| ■その他 | 52.6 | 43.3 | 37.9 | 33.9 | 31.6 | 33.4 | 34.6 | 37.7 | 44.2 | 59.9 |

◆基金現在高の推移（Ｈ２８～Ｒ７）




| | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 基金現在高 | 101.5 | 108.2 | 116.6 | 121.7 | 126.1 | 128.3 | 139.3 | 139.8 | 140.8 | 140.8 |
| ■うち　財政調整基金 | 41.8 | 48.6 | 52.0 | 55.8 | 56.7 | 55.6 | 61.2 | 61.5 | 62.7 | 63.4 |
| ■うち　減債基金 | 25.8 | 18.6 | 19.4 | 20.5 | 23.5 | 25.0 | 27.6 | 29.7 | 32.7 | 34.8 |
| ■うち　その他特定目的基金 | 33.9 | 41.0 | 45.2 | 45.4 | 45.9 | 47.6 | 50.5 | 48.6 | 45.4 | 42.6 |

## 基本理念

# 経営資源を最大限に活用する行政経営へ

## 体系ごとの基本目標

これまでの取組と策定方針、現状を踏まえ、長期総合計画の実現と持続可能な行政経営を両立させるため、第５次行財政改革大綱の基本目標を次のとおり定め、改革への取組は部局横断的な連携のもと、全庁一体で推進します。

**１．効率的で質の高い行政サービスの提供と経営資源の最適配分**

**２．人材育成・組織推進力の向上と多様な主体との共創**

**３．市有財産の適正管理と有効活用**

**４．健全で戦略的な財政運営の確立**

**５．行政サービスにおけるデジタル化（ＤＸ）の推進**

## 推進項目

### １．効率的で質の高い行政サービスの提供と経営資源の最適配分

（１）行政評価の徹底による行政経営の実効性向上

- 全ての事務事業を対象に、ＰＤＣＡサイクルに基づく行政評価を継続的に実施し、事業の妥当性・有効性・効率性に合わせて、必要性・効果を厳しく検証します。その際、単なる自己評価にとどまらず、客観的な第三者的視点を積極的に取り入れ、既存事業や補助金等の効果を多角的に検証します。
- 評価結果を踏まえ、見直しが必要と判断される事務事業については、スクラップ・アンド・ビルドを着実に推進し、事業の廃止・縮小や抜本的見直しを行います。これにより生み出した限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ）を重要・優先課題へ重点的に配分します。
- 施策・事業ごとに客観的かつ具体的な成果指標（ＫＰＩ）を設定し、毎年度の達成度合いを多角的に検証・公表することで、成果重視の持続可能な行政経営を推進します。

（２）エビデンスに基づく政策立案（ＥＢＰＭ）の推進と定着

- 施策の企画・立案にあたり、前例を踏襲するのではなく、ロジックモデルを活用して「課題－施策－事業－成果」の論理的展開を構造化・可視化します。統計データ、市民ニーズ調査、各部門が蓄積する業務データなど客観的データを戦略的に収集・分析し、合理的な根拠（エビデンス）に基づく政策形成を進めます。
- 政策の実施にあたっては、目的と期待される効果を事前に示し、実施後も客観的なデータを用いながら効果を検証・評価することで、真に効果的で透明性の高い行政サービスの提供を目指します。

（３）官民連携（ＰＰＰ／ＰＦＩ）およびサウンディング（**※２５**）の多様な展開

- 複雑・多様化する行政課題や多様な市民ニーズに対応するため、公共施設の建設・維持管理・運営や事業実施において、民間の高い専門性、技術力、資金力を活用し、コスト抑制とサービス向上の両立を目指し、官民連携（ＰＰＰ／ＰＦＩ）手法の導入検討を進めます。
- 事業の構想段階から、民間事業者との直接的な対話を通じて行う市場調査を実施し、市場性の有無や公募条件の整理、柔軟なアイデアの把握を行うことで、事業の実効性を高め、スムーズな事業化・外部委託を推進します。

（４）多様な手法による市民参加・地域協働の推進と透明性の確保

・ 市政懇談会の開催、各審議会への市民参画、パブリックコメント（**※２６**）、市民意識調査などを幅広く活用することで、地域や市民の多様な声を正確にきめ細かく収集し、政策形成プロセスへの反映を目指します。
・ 行政情報の適切な管理と積極的な公開を実施し、行政における説明責任を果たし、公正で透明性の高い市政経営に努めます。
・ 身近な地域課題の解決に向け、市民や地域団体が主体的・積極的に参画できる協働の環境づくりを推進します。

## ２． 人材育成・組織推進力の向上と多様な主体との共創

（１）人材育成と意識改革の推進

・ 人材育成基本方針に基づき、職員一人ひとりの能力を最大限に引き出し、市民ニーズに的確に対応できる人材を育成するため、研修の充実を図ります。
・ 人事評価制度の充実と適正な運用を通じて、職員のモチベーション向上と能力開発、行動変革を促し、市民サービスの向上と生産性の高い組織づくりに貢献する人材を育成・評価します。
・ 職員提案制度や業務改善研修を積極的に活用することで、市民サービスの向上と効率的な行政運営を推進します。また、職員の自己啓発と改善意識の醸成を促し、資質の向上と組織の活性化を図ります。

（２）組織の最適化と定員の適正化

・ 採用広報を強化し、優秀な人材の確保を図ります。
・ 専門的な知識や技術を要する職種について、戦略的な採用やキャリア形成支援を進め、将来にわたり専門職人材を確保・育成できる体制を整えます。
・ 自治体ＤＸ推進による業務効率化に加え、外部委託や会計年度任用職員などの多様な人材の活用を推進することで、組織の最適化と定員の適正化を図ります。また、高度専門分野においては副業・兼業人材や地域活性化企業人制度等の外部知見を積極的に活用します。

（３）柔軟かつ機動的な組織機構の構築

・ 社会経済情勢の変化に伴い刻々と変化する行政課題に対し、効果的・効率的に対応できるよう、組織機構や人員配置の最適化を図ります。
・ 分野を横断した庁内連携・協力を強化し、組織力を高め、機能的な行政運営体制を構築します。

（４）働きやすい環境整備

・ 時間外勤務の縮減や年次休暇取得促進を推進し、職員の心身の健康保持を図ります。特にメンタルヘルス対策やハラスメント防止対策を徹底し、安心して働ける職場環境を整備します。
・ デジタル化等による代替手段の確保や来庁者ニーズの把握に基づく開庁時間や窓口体制の適正化の取組と連動し、職員一人ひとりのワーク・ライフ・バランス（**※２７**）の推進と、業務を効率的に遂行できる働きやすい環境の整備に取り組みます。
・ 業務効率の向上を図るため、フレックスタイム制など多様な勤務形態を引き続き構築します。

## ３． 市有財産の適正管理と有効活用

（１）公共施設マネジメントの推進

・ 今後更新を迎える公共施設など（公共建築物・インフラ資産）について質的・量的な最適化を図り、安全・安心で持続可能な維持管理を実現するため、公共施設マネジメント計画を推進します。

・ 公共施設などの経年劣化による機能低下に対しても、施設サービスの水準を維持するため、計画的な長寿命化工事や定期的な調査、日常的点検などによる予防保全型（**※２８**）の維持管理を進め、改修・更新に要する長期的な費用縮減に努めます。

（２）公共施設（公共建築物）の最適化

・ 施設の状況や将来的な需要の変化、社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえ、効果的・効率的に行政サービスを提供する観点から、公共施設などの質的・量的な最適化を図ります。
・ 公共施設マネジメント計画に基づく、個別施設計画に沿って、公共施設などの総量縮減を進め、維持更新費用と財政負担の軽減・平準化を図ります。

（３）市有財産の有効活用

・ 未利用または低利用な土地や建物について、売却や貸付（民間提案制度やネーミングライツ（**※２９**）等を含む）などによる有効活用を推進します。

（４）指定管理者制度の活用

・ 多様化・複雑化する市民ニーズに効果的・効率的に対応するため、公共施設の管理・運営に対して、民間の能力やノウハウを幅広く活用して、行政サービスの向上とコストの縮減を図ります。
・ 公共施設の管理運営において、単なる経費節減だけでなく、「地域の価値向上」や「市民満足度の向上」などの成果を重視した指定管理者制度の運用を行います。

## ４．健全で戦略的な財政運営の確立

（１）財政基盤の強化

・ 中長期財政収支見通し（財政計画）については、毎年度ローリングを行うとともに、今後の大規模投資事業（公共施設更新、学校改築等）による財政負担を可能な限り定量的に示し、市民にわかりやすい形で公表します。基金残高については、その保有目的・水準と今後の活用方針を明確にし、透明性のある財政運営に努めます。
・ 人口減少・少子高齢化による社会情勢の変化などにより財政状況の悪化が予測される中、将来にわたって持続可能な財政基盤を維持するため、財政計画に基づいた堅実な財政運営に努めつつも、「選択と集中」の視点から従来の一律・均等な経費削減ではなく、行政評価の結果を基に、優先分野を選定し、重点施策へ予算を配分します。
・ 経常収支比率が高止まりし財政の硬直化が進むなか、類似団体と比較して高水準にある人件費をはじめとする経費構造の改善が課題となっています。このため、業務効率化によるコスト縮減をはじめ、職員定員の適正化、一部事務組合負担金を含む補助費等の精査・見直し、他会計繰出金の適正化など、義務的経費および準義務的経費の圧縮に向けた具体的な取組みを推進します。
・ 地方債の発行と償還については、将来負担を見据え計画的に取り組むとともに、交付税算入率の高い地方債の発行に努めます。
・ 財政規模に応じた基金残高の確保を目標とするとともに、不測の事態への対応や将来の投資的事業を見据えた計画的な積立・取り崩しを行い、基金の有効活用を図ります。
・ 財政健全化に向けた財政指標などの数値目標に対する進捗管理を行います。

（２）積極的な財源の確保

・ 将来にわたり安定的・効果的な行政サービスを提供できるよう、歳入の根源である自主財源の確保と拡充を図り、安定的な歳入構造の確立に向けた取組を推進します。
・ ふるさとまちづくり寄附金の推進体制の強化や新たな返礼品の開発（桃以外の特産品ＰＲや新ポータルサイトの運用等）、さまざまな資産の有効活用を図り、税外収入の確保に取り組みます。
・ 事業実施にあたっては、国・県などの補助制度を活用するだけでなく、民間の資金やアイデアを活用した積極的な財源の確保を推進します。

（３）給付と負担の再構築

- 給付（補助金・交付金）については、成果・効果が低いものは廃止や他の給付との統合など補助制度の再構築を推進します。
- 将来にわたって安定した公共施設の運営や行政サービスの提供を可能とするため、市民負担の公平性に配慮した「受益者負担の適正化」を検討します。
- 使用料等の積算根拠や見直し周期を明確化するとともに、物価動向をはじめとする社会経済情勢の変化を適切に反映できるよう、定期的な見直しのルール化を図ります。

（４）公共工事の改革

- 工事の計画や設計などの適正化、工事発注の効率化、工事実施段階での合理化などに努め、効果的な公共事業の展開を図ります。
- 入札は競争性・透明性がさらに高まるよう、さまざまな手法を検討します。

（５）特別会計・公営企業会計の経営健全化の推進

- 特別会計（**※３０**）・公営企業会計（**※３１**）については、一般会計に準じ持続可能で安定的なサービスの提供のため経営基盤の確立に努めます。

## ５．行政サービスにおけるデジタル化（ＤＸ）の推進

（１）デジタル化による市民の利便性の向上

- 市民の利用ニーズが高い手続きから優先的にオンライン申請の充実を図り、窓口に行かずに各種手続きが完了するよう利便性の向上に取り組みます。
- オンライン申請システムの使いやすさ向上に向けた継続的な改善とわかりやすいマニュアルの充実に取り組みます。
- スマートフォン、パソコンなど、多様なデバイスに対応した申請環境の整備を実施します。
- 「書かない窓口」について、導入後の課題を整理し、運用方法の改善を計画的に進め、より多くの市民に利用いただけるよう充実させます。
- 市公式ＬＩＮＥなど、市民への主要な情報配信基盤を維持するとともに、広報部門と連携して継続的な運用・機能充実に取り組みます。

（２）デジタルデバイドへの対応

- 高齢者向けのスマートフォン相談窓口を継続実施し、デジタル機器に不慣れな方のサポートを行います。
- オンライン申請の推進と並行して、紙媒体による申請手続と窓口での対面サービスを継続維持します。
- 「書かない窓口」を含む窓口でのデジタル申請サポート体制の充実を図ります。
- 山間部等のブロードバンド未提供エリアに、民間事業者と連携し、情報通信サービスの提供を引き続き実施します。

（３）デジタル化による行政運営の効率化

- ＡＩやＲＰＡ等の活用により定型的な事務処理の効率化（申請書類のデータ入力自動化やチャットボット導入等）を進め、創出した時間や人員を重点施策へ再配分します。あわせて、削減効果を把握・公表しながら、市民サービスの向上や職場環境の改善につなげ、市民が効果を実感できる取組みを推進します。
- 現在、既に移行が完了している業務に加え、基幹２０業務の標準化を計画的に推進し、システム導入コストの削減と運用効率性の向上に努めます。
- 市内の人口動態、経済指標、市民生活に関するデータの収集を行い、政策立案支援を行います。

・ 既存業務の抜本的見直しによるデジタル技術に適応した業務フローへの転換と文書等の電子化を推進します。

（４）セキュリティ対策の徹底

・ 庁内システムへの多層防御体制の構築と職員向けセキュリティ研修を定期的に実施します。
・ 市が保有するサーバ、ネットワーク機器、ソフトウェアなど全デジタル資産の統一管理と定期的なセキュリティ診断を実施します。
・ 市が調達するＩＴ製品について、国が定めたセキュリティ要件を満たしているかを確認し、安全性を確保します。

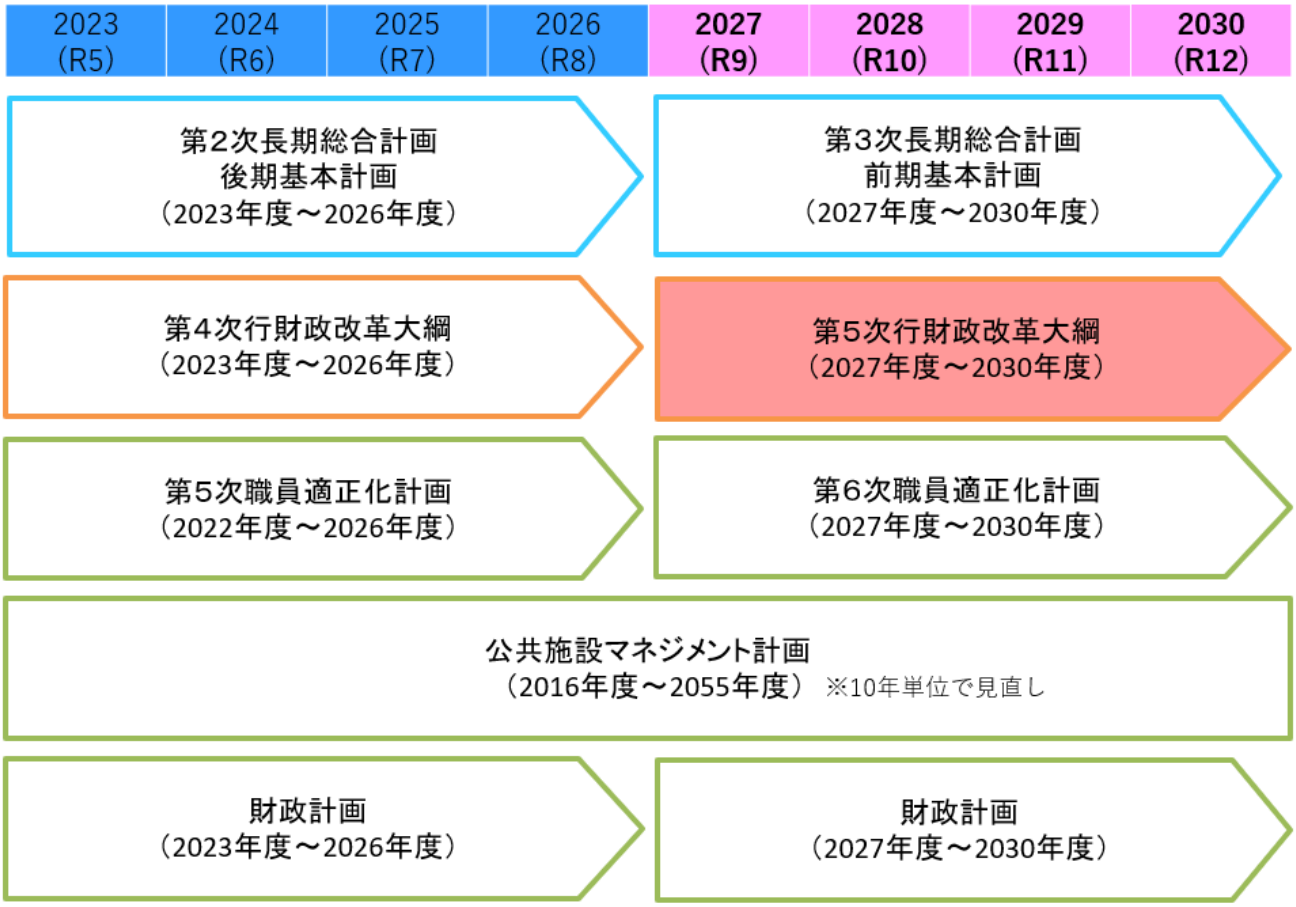
（５）地域社会のデジタル化につながる取組み

・ 担当部門が健康管理アプリ、子育て支援システム等、市民生活に直結したデジタルサービス導入検討時の技術的実効性の確認を行います。
・ 各部門が収集する行政データをオープンデータ（**※３２**）として提供し、大学・研究機関、民間企業などによる地域課題分析に繋げます。

## ４．期間・推進体制

### 計画期間

２０２７（令和９）年度から２０３０（令和１２）年度までの４年間とし、第３次紀の川市長期総合計画前期基本計画及び財政計画等との整合性を確保します。




### 推進体制

**１．行財政改革推進委員会**

第５次紀の川市行財政改革大綱の推進にあたり、有識者、市民の代表で構成される行財政改革推進委員会で、必要な事項について報告・審議し、その審議結果に基づいて必要な助言・提案を市長に行います。

**２．行財政改革推進本部**

行財政改革推進本部で行財政改革に関する計画の進捗について全庁的に審議し、第５次紀の川市行財政改革大綱の推進を図ります。また、必要に応じて専門部会を設置し、全庁的に専門的な検討を必要とする課題について解決を図ります。

### 推進計画と取組の実施・公表

この大綱に基づく行財政改革の取組については、成果指標（ＫＰＩ）等を盛り込んだ推進計画を別に定め、各年度ごとにその取組内容とスケジュールなど行財政改革に関する意思決定を行います。取組状況については、定期的に行財政改革推進委員会へ報告し、これに対する意見等をその後の取組に活かします。また、これらの行政活動の内容は、市ホームページなどで公表します。

# 資料

## 【用語解説】

※１　生産年齢人口（せいさんねんれいじんこう）

法令や統計において、労働力の中核を担うとされる１５歳から６４歳までの人口層のこと。この層が減少すると、労働力不足や地域の活力が低下する要因となります。

※２　激甚化（げきじんか）

台風や大雨などの自然災害の規模や被害が、地球温暖化等の影響により、これまで以上に甚大で深刻なものになっている傾向を指します。

※３　行政評価（ぎょうせいひょうか）

市が行う施策や事業について、目的が達成されているか、効果や費用対効果は適切かなどを客観的に評価・検証し、事業の見直しや次の予算編成に活かす仕組みのこと。

※４　ＰＤＣＡサイクル

Ｐｌａｎ（計画）→ Ｄｏ（実行）→ Ｃｈｅｃｋ（評価・検証）→ Ａｃｔｉｏｎ（改善）の４つの工程を繰り返し行うことで、施策や事業の精度や質を継続的に高めていく管理手法のこと。

※５　公共施設マネジメント（こうきょうしせつマネジメント）

市が保有するすべての建物やインフラ（道路・下水道等）を市全体の経営的な視点から把握し、施設の点検・長寿命化・統合・見直し・縮小などを計画的に行うことで、将来のコスト軽減と質の維持を図る取組のこと。

※６　デジタルデバイド

パソコンやスマートフォンなどのデジタル機器を使いこなせる人と、使いこなせない人との間に生じる情報格差や不平等のこと。

※７　ロジックモデル

事業において「どのような手段（インプット・活動）を講じれば、どのような成果（アウトプット・アウトカム）につながるのか」という因果関係を、図や論理の構造として可視化した仕組みのこと。

※８　ＫＰＩ（Key　Performance　Indicator：重要業績評価指標）

組織の目標や施策が、どれくらい達成できているのかを測るための具体的な数値目標（達成度を評価するための指標）のこと。

※９　アウトカム

行政の施策や事業を実施した結果として、市民の暮らしや地域社会にどのような良い変化・成果をもたらしたかを表す効果のこと。

※１０　インプット・アウトプット

インプット：事業に投入された「ヒト（職員数）・モノ（施設）・カネ（予算）」などの経営資源
アウトプット：事業を実施したことで直接生み出された実績

※１１　フルコスト把握（フルコストはあく）
人件費や施設の維持管理費など、目に見える直接的な費用だけでなく、間接的な経費や減価償却費なども含めて、事業にかかっている総費用（真のコスト）をすべて洗い出して把握すること。

※１２　ＥＢＰＭ（Evidence－Based　Policy　Making：証拠に基づく政策立案）
前例や経験・勘だけに頼るのではなく、統計データや過去の検証結果などの客観的な証拠（エビデンス）に基づいて、施策の企画・立案・評価を行う手法のこと。

※１３　サマーレビュー
夏期に行われる行政評価や予算の執行状況の点検作業のこと。次年度の予算編成や事業見直しに向けて、事業の成果や効率性を集中的に検証します。

※１４　ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）
単に業務をデジタル化（ＩＴ化）するだけでなく、データやデジタル技術を活用して行政サービスや職員の働き方、組織の仕組みそのものを改革し、市民の利便性向上や業務の効率化を実現すること。

※１５　経常収支比率（けいじょうしゅうしひりつ）
人件費や借入金の返済など、毎年度必ず発生する経費（経常費）に、税金などの自由に使える一般財源がどれくらい使われているかを示す割合。数値が高いほど財政が硬直化（自由に使えるお金が少ない状態）していることを意味します。

※１６　ＢＰＲ（Business Process Re－engineering：業務改革）
行政事務の目的を達成するために、既存の組織や業務フロー、ルールを根本から見直し、ＩＴやデジタル技術も活用しながらプロセスを効率的で無駄のない形に再構築すること。

※１７　ＰＰＰ／ＰＦＩ（官民連携手法）
公共施設の建設・運営やサービスの提供において、民間の資金やノウハウ、経営力を活用する手法の総称。
ＰＰＰ（Public　Private　Partnership）
：官（行政）と民（民間事業者）が連携・協力して公共サービスを提供する手法全般
ＰＦＩ（Private　Finance　Initiative）
：民間の資金と経営能力・技術力を活用して公共施設を建設・管理・運営する具体的手法

※１８　広域連携（こういきれんけい）
一つの自治体だけで行政サービスを担うのが難しい場合や非効率な場合に、近隣の自治体同士が協力・共同して事務を行ったり、施設を共有したりすること。

※１９　会計年度任用職員（かいけいねんどにんようしょくいん）
一会計年度（４月１日から翌年３月３１日まで）内を任期として採用される、地方公務員法に基づいたパートタイム・フルタイムの非常勤職員のこと。

※２０　財政力指数（ざいせいりょくしすう）
自治体の「財政の豊かさ」を示す指標。数値が「１．０」に近い、あるいは超えるほど、国から

の地方交付税に頼らず自前で財源を賄える力が強いことを示します。

※２１　市債（しさい）
自治体が国や銀行などから借り入れを行う「借金」のこと。道路や学校などの公共施設をつくる際の大きな資金調達に利用されます。

※２２　合併特例債（がっぺいとくれいさい）
市町村合併を行った自治体が、一体化事業や公共施設の整備などのために特に発行を認められた地方債（市債）のこと。元利償還金（返済額）の７割が国から地方交付税として返還されるため、自治体の実質的な負担が非常に軽い特例的な財源措置です。

※２３　過疎対策事業債（かそたいさくじぎょうさい）
過疎地域の指定を受けた自治体が、地域の産業振興や生活環境整備、インフラ保全などを行うために発行できる地方債（借入金）のこと。元利償還金の７割が国から地方交付税として補助（補填）される有利な財源措置です。

※２４　基金（ききん）
特定の目的のために自治体が積み立てている「貯金」のこと。将来の大型事業への備えや、災害などの不測の事態に備えるために活用されます。

※２５　サウンディング
行政が事業の計画段階で、民間事業者に「この事業に参入したいか」「どのような条件ならやりやすいか」などを直接聞き取りし、市場の意見やアイデアを把握する市場調査の手法のこと。

※２６　パブリックコメント
市の重要な計画や条例などを決定する前に、その案を公表し、市民の皆さんから広く意見や提案を募集する仕組みのことです。寄せられた意見を考慮して最終決定を行うとともに、提出された意見とそれに対する市の考え方を公表します。

※２７　ワーク・ライフ・バランス
仕事（ワーク）と、家庭生活や地域活動・個人の時間の充実（ライフ）の両方を調和させ、双方が相乗効果を生み出すようなバランスのとれた状態や働き方のこと。

※２８　予防保全型（よぼうほぜんがた）
施設やインフラが壊れてから直すのではなく、壊れる前に定期的な点検や早めの修繕を行い、長持ちさせる保全の考え方。結果的にトータルの修繕・更新コストを抑えられます。

※２９　ネーミングライツ
公共施設や公園などの名称に、民間企業の社名やブランド名、商品名を愛称として付ける権利のこと。企業から得られる対価（命名権料）を施設の維持管理費等に活用します。

※３０　特別会計（とくべつかいけい）
一般の行政運営を行う「一般会計」とは区別し、特定の事業を行う際（国民健康保険や介護保険など）に、特定の収入でその支出を賄うために設置される独立した会計のこと。

※３１　公営企業会計（こうえいきぎょうかいけい）
水道事業や下水道事業など、主にサービスの利用料収入によって事業を経営する公営企業に適用される会計のこと。民間企業と同様の複式簿記を用いて経営状況を把握します。

※３２　オープンデータ
行政が保有する統計や地理などのデータを、誰もがインターネットを通じて自由に入力・加工・再利用できるように（商用利用も含め）公開されたデータのこと。

# 第５次紀の川市行財政改革大綱

【2027（令和 9）年度～2030（令和 12）年度】

発　行：紀の川市

仮

企画部　企画経営課

〒649-6492

和歌山県紀の川市西大井 338 番地

Tel：0736-77-2511　Fax：0736-77-4910